

# 芦北町こども計画



## こども計画とは

この計画は、「こども基本法」（第10条第2項）に定める「市町村こども計画」として、こども大綱等を踏まえ、本町におけるこども・子育て世代への総合的な支援策を包含する計画として策定するものです。計画には、以下の内容を勘案して策定しています。

- ◆ 子ども・子育て支援法に基づく「子ども・子育て支援事業計画」
- ◆ 次世代育成支援対策推進法に基づく「次世代育成支援行動計画」
- ◆ 子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく「子どもの貧困対策計画」
- ◆ 子ども・若者育成支援推進法に基づく「子ども・若者計画」



## 計画の対象者

すべてのこども・子育て世代とその家族、地域、企業、行政等すべての個人及び団体が対象となります。

こども計画を進めることで、こんなまちになることを目指します。

## 基本理念

すべてのこども・子育て世代が  
安全・安心に暮らし  
いきいきと輝くまち あしきた



- こどもの現在及び将来が生まれ育った環境によって左右されることなく、すべてのこどもが心身ともに健やかに成長し生きる喜びを感じられる町にしていくことを目指します。
- 様々な事情を抱える家庭や困難を抱えるすべてのこどもと子育てを行う保護者にとって暮らしやすく、生きる喜びを実感できる町の実現を目指します。



## 4つの基本目標と主な取組

基本理念を達成するために4つの基本目標を設定し、それぞれの目標を達成するために行う具体的な取組を考えました。

### 基本目標1 こどもも権利の主体であることを地域全体で共有する

- (1) こどもの権利を大切にする意識の醸成
- (2) こどもの社会参画・意見反映の推進



例えばこのような取組を行います

- こどもの権利が尊重される社会の実現のため、こどもも権利の主体であることを広く周知し、こどもの権利に対する理解を深めるために**主権者教育などの取組**を推進していきます。
- こどもに関する施策を検討する際には、当事者である**こども本人から意見を聴きます**。また、意見を聴く際には、それぞれの状況に配慮した手法を用います。

### 基本目標2 すべてのこどもや子育て世代を支援する

- (1) こどもの貧困対策の推進
- (2) 児童虐待防止対策やヤングケアラーに対する支援の推進
- (3) 障がい児や発達面で支援が必要なこどもへの支援
- (4) 困難を抱えるこども・子育て世代への支援の充実



例えばこのような取組を行います

- 困難を抱えるこどもや子育て世代が社会的孤立に陥ることのないよう、**相談者に寄り添った相談支援体制の充実や経済的な支援**など、必要な支援を行っていきます。
- **こども家庭センターが中心となって**、関係機関と連携しながら児童虐待や社会的養護を必要とする妊産婦、子育て世代、こどもに対して、早期発見・具体的な支援策を講じていきます。
- 発達に不安のあるこどもとその保護者に対して、乳幼児健康相談等を通して早期発見と早期支援につなげ、**こどもの状況に応じた細やかな支援**を行います。
- リーフレットの作成等、**こころの健康**に関する情報や**自殺予防**に関する**相談窓口の周知啓発**を図ります。



## 基本目標3 こどもの健全な成長・学び・自立を支援する

### 1 妊娠期から乳幼児期まで

- (1) 相談の場・交流の場の充実 (3) 教育・保育サービスの充実  
 (2) 母子の健康支援の充実 (4) 多様なニーズに対応した子育て支援サービスの充実

例えばこのような取組を行います

- **こども家庭センター**にて、妊娠期から乳幼児期、子育て期に至るまで、**切れ目のない相談支援体制の充実**に取り組みます。
- **子育て支援センター**にて就学前のこどもとその保護者を対象に**利用しやすい・利用したい相談の場づくり**を行っていきます。
- 「幼児教育アドバイザー」の活用や**保育園・小学校の連携・協力**等によってこどもの「育ち」や「学び」について、より良い成長を支援します。
- 子育て家庭の経済的な負担軽減及び児童の健全育成を図るため、**保育園の完全無償化**を継続して実施するとともに、18歳までのこどもの**医療費の無償化**について、現物給付の**適用範囲拡大**を検討していきます。



### 2 学童期から思春期まで

- (5) こどもの居場所づくりの推進 (8) 教育の質向上の推進  
 (6) こどもの心身の健康づくりの推進 (9) こどもの進学や就労支援の充実  
 (7) 安心して学ぶことのできる環境づくり

例えばこのような取組を行います

- 放課後児童クラブや放課後子ども教室等、**こどもの安全・安心な居場所や遊びの場の確保**を推進していきます。
- 各学校に派遣される**スクールカウンセラー**や**ソーシャルワーカー**により、こどもの学校生活における相談体制や支援体制を充実させます。
- 職業体験やICTの活用、外国語教育等、**将来を見据えた学び**ができる学習環境の整備を行っていきます。
- **高校への進学支援や魅力向上**を図るとともに、IT企業の誘致等将来に希望を感じられるような魅力的な仕事を創っていくための取組を支援していきます。



### ③ 子育て世代

(10) 仕事と家庭の両立支援の充実

(11) 子育て世代への経済的支援



例えばこのような取組を行います

- **子育てに参加しやすい**、育児休業の取得しやすい職場環境を促進し、多様な勤務形態の実現を推進します。
- 家庭、地域、職場において、家事や育児等の**家庭的責任を男女がともに担うことのできる男女共同参画社会**を目指し、広報・啓発に取り組みます。
- 子育てに係る経済的な負担の軽減を図るため、**子ども医療費無償化**や**保育料無償化**、**副食費無償化**、**小・中学校の給食費無償化**を継続して実施します。

### 基本目標 4

## こどもや子育て世代が幸せに暮らすことができる地域をつくる

(1) こどもを犯罪や事故、災害から守る地域づくりの推進

(2) こども・子育て世代にとって安心して生活できる地域づくりの推進

(3) こどもの多様な遊び・学びの推進

例えばこのような取組を行います

- こどもの安全確保のため、**学校における安全教育や地域の防犯活動の推進**に努めます。
- こどもたちが安心して過ごせる環境を確保するため、**保育所等の施設整備及び安全対策・防犯対策に対する支援**に努めます。
- 1歳半健診時に木のおもちゃを贈呈したり、文化・芸術に親しむワークショップを行うなど、**こどもたちの豊かな心を育む**ことを目的に、多様な遊びや体験できる機会を推進していきます。
- 「うたせ船」の伝統漁法や塩づくり体験等、**芦北町の伝統や文化を体験できる機会の充実**に取り組んでいきます。



お問合せ：芦北町 福祉課 電話：(0966) 82-2511